

一般財団法人大阪スポーツみどり財団 環境方針

I. 基本理念

一般財団法人大阪スポーツみどり財団は、スポーツの普及振興及びみどりの普及啓発を図ることにより、魅力あふれるまちづくりに努めることを目的としています。

我々は、昨今の国際的な地球温暖化への取組みや生物多様性保全をはじめとする国内の環境に関する法律の制定など、新たな環境保全への対応が進展するなかで、当財団の目的達成のための事業活動が環境に与える影響を認識し、かつ、大阪市の環境基本重点施策“花と緑にあふれる美しいまちづくり”に、より積極的に寄与する事業活動を推進するため、次の基本方針に沿って、全職員が一丸となり「循環型社会の形成に貢献する一般財団法人大阪スポーツみどり財団」の実現を図るため、地道に且つ継続的に地球環境の保全に積極的に取り組んでまいります。

II. 基本方針

1. 当財団が行う事務、施設管理及び事業活動等が、環境に与える影響を的確にとらえ、環境マネジメントシステムを構築し、技術的・財政的に可能な範囲で環境目的・目標を定めるとともに、定期的或いは諸条件の変化に対応し適宜見直しを行い、継続的に改善していきます。
2. 上記事業活動が環境に与える影響の中で、特に省資源、省エネルギー、リサイクルの促進及び様々な提案活動等に重点を置き、環境負荷の低減並びに環境汚染の予防に努めていきます。
3. 環境保全活動にあたっては、環境に関連する法規制・条例、業界自主規制、および私たちが同意するその他の要求事項を順守します。
4. 職員一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、環境マネジメントシステムの効果をあげるため、この環境方針を全役員・全職員に配布・教育し、当財団のために働く全ての人にも周知徹底を図ります。
5. この環境方針を財団内外に公開します。

改訂：令和5年7月1日

一般財団法人大阪スポーツみどり財団

理事長 山本 功人